

議会における質問及び答弁【平成21年】

年月日	会議名	質問	答 弁
平成21年2月19日	第1回定例会 総括質問	跡地利用計画を選考委員会に委ねるのではなく、市が主体性を持って利用方針を打ち出し、検討を進めていくべきではなかったか。また、跡地利用計画には市民等に反対が多いが、市は市民の意見を真摯に聞き、市民のためになる決断をすべきではないか。	<p>現球場跡地利用については、平成17年、2005年から検討を開始し、これまで4年近くにわたり検討を進めてきた結果、本年1月30日に利用計画を策定し、公表しました。これまでの経緯を含めて、市としての検討に当たっての基本的な考え方について、改めて説明いたします。</p> <p>現球場跡地利用については、平成17年、2005年11月から翌年1月にかけて、市民や民間事業者などから提案等を募集しました。</p> <p>この募集に当たっては、1、都市公園としての利用を前提にすること。2、現球場施設を活用する案や除却する案のいずれも可とすること。3、民間の資金とノウハウを最大限に活用すること。4、年間150万人以上の集客が期待できる提案とすること。5、平和記念公園から見た原爆ドームの背景となる部分の景観形成に配慮することなどといった、市としての基本的な方針を示しました。</p> <p>その結果、民間事業者から26件の提案、市民等から377件の意見が寄せられました。</p> <p>その後、11件に絞られた民間事業者から、より詳細な事業計画案を募集する際にも、先ほどの条件に加え、その一部が世界文化遺産のバッファゾーンの区域に含まれることから、施設の高さ等に十分配慮することなどの方針を示しました。このように、現球場跡地利用の検討に当たっての基本的な枠組みを市が示した上で、民間事業者から提案を募集してきました。</p> <p>民間事業者からの提案の評価については、さまざまな専門的知識や経験に基づく客観的な判断が極めて重要であることから、公園、建築、都市計画、開発などの各分野で活躍されている専門家で構成する検討会議や選考委員会を設置いたしました。</p> <p>これらの検討会議や選考委員会には、市民等からの意見や提案を報告した上で、審議をしていただきました。その結果、平成19年、2007年8月に選考委員会から2件を優秀案とする選考結果の報告がありました。</p> <p>選考委員会を設置して選考するという枠組みについては、あらかじめ市議会や市民にも公表し、進めてまいりました。こうしたことから、選考委員会における選考結果は、これを尊重する必要があると考えており、選考された2件の優秀案をベースに利用計画の検討を進めてきました。</p> <p>その後、昨年2月に商工会議所から本市に対し、商工会議所ビルの移転を視野に入れた跡地利用計画について、意見交換をしたいとの申し入れがありました。商工会議所ビルの移転は、本市にとって長年の懸案であり、これが実現できれば、原爆死没者慰霊碑から原爆ドームを見たときの良好な景観形成や、基町環境護岸などの河川空間と現球場跡地との連続性を創出することができます。</p> <p>このため、この申し入れを受け、商工会議所と意見交換を進め、同年8月に商工会議所から、商工会議所の移転検討を含む現球場跡地利用策が提案されました。市では、それまでに寄せられた市民等からの意見や、商工会議所からの提案を踏まえ、9月に現球場跡地利用の基本方針、たたき台を作成、公表しました。</p> <p>その後、この基本方針について、市民を初め関係各方面から改めて意見をお聞きし、642件の意見が寄せられました。いただいた意見については、例えば、球場の一部を残してほしい、子供からお年寄りまで、だれもが憩える空間にしてほしいといった意見など、現時点で反映できるものはできるだけ反映し、本年1月30日に「現球場（広島市民球場）跡地利用計画」を策定し、公表したものです。</p> <p>こうした検討の内容については、平成17年度、2005年度以降、現在まで10回にわたり市議会の特別委員会において報告し、御意見をお聞きしてきました。</p> <p>このたび策定した利用計画については、今後、緑地、広場や各種導入機能などについて、イメージパース等を作成するなど、さらに具体的な検討を進めます。</p> <p>また、節目節目で状況を公表し、市議会や市民を初め、関係各方面からの意見もお聞きしながら、現球場跡地が未来に向かって平和を実感し、広島市の夢と希望を共有する場となるよう取り組んでまいります。</p>

年月日	会議名	質問	答弁
平成21年2月19日	第1回定例会 総括質問（再質問）	<p>新球場をああいうふうコンペをして決めた。そして、この案がよかろうということであれしたのは、広島市新球場設計提案競技記録の中に書いてあります。ところが、この絵は、ナデルというアメリカに設計会社があるが、ナデルが書いた絵と全く同じ、同じですよ、これ。</p> <p>それで、この絵は、広島市から2001年に仕事をもらって、こういう設計をしましたということが、これはホームページに出ておる。しかもそれは、アメリカで売られておる本の中に出ておる。広島ボールパークいうて出とる。これは2001年、チームエンティアムがやってペアになった、あのときの絵ですよ、これは。それを今の環境デザイン研究所が、それをそのまま踏襲しておる。それは、銭で買うたか、あるいは話し合いでそれは使うてもいいですよと言うたか知りませんが、全く選考した意味ない、これは同じだから。それを国際コンペだ何だのかんだのいうて狂態なことを言うて、見てみんさいよ、これはアメリカで売られてるんよ、これは。</p> <p>それで、その新球場の選考委員会の委員長というのは、池原という人ですね。それから、現球場跡地の問題を考えよる委員長も池原いう人。それで、この池原という人は、中村という高速交通の社長がおる。あれは、市長が引っ張ってきた人間よ。それで、この中村と池原はよいよ仲がいい、これは。仕事をやったり、もろたりしよった仲。何で二つの委員会の委員長をやらないけんのや、これが。それは、市長が任命したんだらう。むちゃくちゃよ、ほんま。</p> <p>市民は、市長が平和だ平和だ言うし、それから市民のための政治言うけ、市長は立派な人だと思ふとるが、裏ではこういうことをやっている、ほんま。こういうことはやっぱり、公明正大にやったら、市長、いいんよやっても。だけど、わしはこうこうこういう理由で、こうやりましたいうて公表すべき。こういう理由で皆さん方にこういう提案をするから検討してくださいと言うべき。それを、裏では息のかかった人間を据えておいては、それでいかにも選考委員会が決めたんだから、今までの手続に沿ってやって、こうやってと言うけども、結局、市長の意思はぴしっとあらわれるようにシステムがなっておる。</p> <p>あの球場跡地問題、球場周辺の選考委員会でも、それは環境デザインの何やら言う人が、あれはどういう人がいな、仙田いう人ですか。仙田満という人がすべてをコーディネートして、それで選考委員会には、そのコーディネートしたものが決まってから、それを選考委員会へ出しなさいという指示を市長はしている、しているんです。私は、その証憑、資料を持っている。</p> <p>だから、市長はいかにも選考委員会がやったんだから、こうだからと言いなながら、実は裏で自分がいろんな細工をしておる。それで第一、選考委員会の委員と、何で酒飲んで歩かないけんのや、ほんま。選考委員会の最終委員会が行われる直前に。そんな市民から疑われるようなことをすべきでないよ。それでもあんたら、何とも思ふちゃおらんのではないか。建築審査会では、すごい迷惑かけとるんじゃけ、済みませんでしたぐらい一言言うたらどうか思うんよ。</p>	<p>池原先生の名誉のために一言申し上げたいと思います。</p> <p>池原義郎先生は、建築家として唯一の芸術院会員であります。黒川紀章さんが生きていらしたころは、黒川さんもお一人の建築家としての芸術院会員ということで、これは日本の建築界を公的に代表する立場の方でございます。その池原先生がおっしゃったような疑惑の的にされるということは、大変心外ですし、そういうお方ではございませんので、議員の立場、物の見方というのは、御自分の価値判断に基づいて行われるわけだと思っておりますけれども、その価値判断の基準が全く違う高潔な方でありますので、判断基準を改めた上で、その名誉を重んじるような言動を、広島市議会というところは、ただ単に普通の市の市議会ではなくて、国際平和文化都市として世界にも注目される存在でありますので、こういった言動については、特に慎重さが求められると思っておりますので、それに意を用いた発言をお願いしたいと思っております。</p> <p>それから、先ほどの発言の中で、あたかも私が選考委員と決定の前に酒を飲んだといったように受け取られる言葉がありましたけれども、そういった事実はございませんので、そのことも改めて申し添えておきます。</p>
平成21年2月19日	第1回定例会 総括質問（再質問）	<p>市長はそんなことを言いよるけど、今、私がずっと言うたことをいろいろ、一緒に飲んで歩いたりあれしたりしたようなことで、市長、あなたが信用できますか、そういう行動を市民が。</p> <p>それから、池原さんが悪いと、私は何も言いやせん。池原さんは、あなたのお仲間でしょう。仲よしクラブでしょうと言うただけの話よ、ほんま。中村通して池原、そういうネットワークがある、これは事実ですよ、わし聞いたところによると。だから、あなたは任命したんじゃないんですかいうて、わし言うただけの話じゃない。あなたがそれほどむきになって言うことは、やっぱりおかしいことがあるんじやのう思うて、わしは理解しますよ、ほんま。そうでなかったら、何も言う必要ないんだから。</p>	

年月日	会議名	質問	答弁
平成21年2月19日	第1回定例会 総括質問	市長はこれまで市民の合意を得ながら進めてきたというが、1月19日の特別委員会では異論が続出したにもかかわらず、ほとんど手直しもせず利用計画を決定したことは議会軽視と思うがどうか。	<p>現球場跡地利用につきましては、平成17年9月に検討を開始して以降、現球場が中央公園の区域内にあることから、引き続き都市公園として利用することなどを基本的な方針として、手順を踏んで検討を進めてまいりました。</p> <p>こうした検討の内容については、これまで10回にわたり市議会の特別委員会において報告をし、意見をお聞きしてまいりました。こうした経緯を踏まえ、2件の優秀案の内容をベースに、現球場跡地利用計画案を作成し、本年1月19日に開催された都市・経済活性化対策特別委員会で説明をさせていただきました。</p> <p>その際、折り鶴ホールについてのさまざまな御意見をいただきました。折り鶴ホールにつきましては、選考委員会においてヒロシマの心を世界に発信するテーマ性と芸術性が高く評価されたものです。折りヅルは、平和のシンボルであり、折り鶴ホールが平和記念公園から連続した空間に整備されれば、新たな人の流れが生まれ、回遊性の向上や都市としての魅力の向上に大きく貢献するものと考えております。</p> <p>また、利用計画が具体的ではないという意見もいただきました。その意見を踏まえ、利用計画の中に今後、緑地・広場や各種導入機能などについて、イメージパース等を作成する旨の修正を加えております。</p> <p>今後とも、跡地利用計画の検討状況については、節目節目で市議会にも丁寧に御説明をし、御理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。</p>
平成21年2月19日	第1回定例会 総括質問	この利用計画は空間づくりをするだけであり、150万人の集客ができるとは思わない。市民等は、森や折り鶴館、河川空間をつくることを望んでいないと考えるがどうか。	<p>現球場のある中央公園の区域は、これまで復興のシンボルとして整備されてきました。その結果、都心部における緑豊かな空間が創出され、本市の個性と魅力ある都市空間の形成に大きな役割を果たしてきました。</p> <p>こうした歴史的経緯やこの場所が都市公園であることなどを踏まえ、現球場跡地については、全体を環境に優しい緑地空間を中心に整備を進めることとしたものでございます。利用計画では、現球場跡地の中央部に多くの人が利用できる広場を整備し、さまざまなイベントを実施することなどを考えております。</p> <p>例えば、中央公園で開催されている「ひろしまフードフェスティバル」は、2日間で約80万人、島根ふるさとフェアも2日間で約18万人もの多くの人々が訪れ、楽しんでおります。</p> <p>このように、イベントには、多くの集客力があります。現球場跡地でのイベントとしては、例えば春のフラワーフェスティバルや冬のドリミネーションの新たな開催会場としての利用、定期的な朝市やフリーマーケットの開催、コンサートなどの興行などの実施が考えられます。</p> <p>こうしたことから、今後、イベントの実施を希望する事業者を広く募るとともに、既存のイベント主催者とも協議し、年間を通じてさまざまなイベントが実施できるよう取り組んでまいります。これらイベントの実施や新たに導入するレストハウス、劇場などの整備により、現球場跡地は年間150万人以上の人が集い、憩う場になるものと考えております。</p> <p>また、2件の優秀案の応募者からの提案においても、イベントなどの実施により、150万人以上の集客が見込まれるとされ、専門家で構成する選考委員会におきましても、その集客力を含めて評価をされ、選考されております。</p> <p>今後にもぎわいの創出に向け、市民や市議会を初め、関係各方面からの御意見もお聞きしながら、跡地利用計画の具体化に取り組んでまいります。</p>

年月日	会議名	質問	答弁
平成21年2月19日	第1回定例会 総括質問（再質問）	<p>現球場の跡地についてですが、跡地の大部分を市民広場や市民の森で占める計画を、アメリカのニューヨークのセントラルパークになぞらえて、都市部につくられた緑地広場は、市民にとってかけがえのない憩いの場になるというような説明があるんですけども、いろいろ中を見ますと、ただの中央公園ですか、これを広げているんなものに乗せただけのことではないんですか。</p> <p>集客についても、イベントを開催し、市が目標に掲げている年間150万人の集客につなげたいとして、その集客手段の方法としては、ひろしまフードフェスタ、今やっておるんですよ。別に市長さんがおやりにならなくても。そこへ堂々と80万人集客ができると。島根ふるさとフェスタ18万人、これも既にやっておるんですね。今までやっておるものを全部寄せ集めて150万人というのは、どういうことなんですか。集客効果って、今までの既存のイベント集めて、集客効果と言うんですか。言いませんよ、言わない。</p> <p>だから、こういうことも注意されんと、今までのものを全部寄せ集めて、護国神社も入れればいいじゃないですか。護国神社なら、初もうでも入れなさいや。既存のものを皆入れるんなら。そごうも入れてもいいですよ。だから、こんなことで市民をごまかすようなことを書いてはいけません、と思います。</p> <p>それと、先ほど折りツルのことがありましたが、この折りツルは、2002年度から処分しないで、市の3カ所で70トンから今は保管しておられるようです。ホールでは、過去1年分の10トン展示して、平和を希求する、大切さをアピールする計画のようであるが、折りツルの展示施設は、原爆の子の像のところにあってはいいですか、既に。どうしてまた二つも要るんですか。私は、一つあったらいいと思う、一つあったら。</p> <p>それと、折りツルは、お墓に供える花と一緒にと思うんです。だから、永久展示する必要はないと思うんです、ないと思う。それで、先ほど児玉議員の御質問に対して、市長が声を荒げていろいろ話をされました。私もちょっとそのことについて申し上げますので、市長さん、ここはひとつ冷静になってお聞きください。</p> <p>今の折り鶴ホールの件ですが、建築家で早大の名誉教授の池原義郎教授のグループが提案した平和祈念堂が土台となっていると聞き及んでおりますが、その池原教授がつくるNPO法人が1億6000万円の寄附を募って、整備、運営する計画のようですが、自分たちが計画をして、自分たちが運営する。非常に合理的に聞こえるんです、簡単に聞いておるとね。しかしながら、見方を変えると、出来レースでないかという見方もあるんですよ。自分が計画して、自分が運営していくんですから。</p> <p>ですから、市長さん、言葉を荒げずに、謙虚に聞くことは謙虚に聞かんといかんと思うんです。</p> <p>それと、その中身を見ましても、先ほど私が質問の中でいろいろと申し上げたんですが、空間という言葉がやたらと出るんです。ここへちょっと述べてみますと、今の「貴重で緑豊かな空間」、「周辺地域を含めた空間づくり」、「周辺地域と一体となった空間づくり」、「都市空間の形成の中で」、「空間づくりの基本的考え方」、「都市、広島を特徴づける重要な空間」、「多くの人が集まる憩い、楽しみ、夢を感じることでできる空間づくり」、「多様な人々が交流できる空間づくり」、「東側商業施設等との動線を考慮した空間づくり」、「歩行者の回遊空間としての活用」、これでは、商業者が怒りますよ、これでは。</p> <p>だから、今はそれだけでなくもシャレオは、既に閑古鳥が鳴いておると、こういうことなんですか、これでは閑古鳥も逃げます。閑古鳥も逃げる。ですから、もう少し市長さん、本気になって集客能力を考えていただくんかと、きのうも何か本通りの商店街が何か、陳情に来たんでしょう。彼たちは、命がかかっておると言うんです、商売に対してね。だから、もう少し本気でこの問題に取り組んでいただくことを強く要望して、私の質問を終わりたいと思います。</p>	

年月日	会議名	質問	答弁
平成21年2月23日	第1回定例会 総括質問	現球場跡地利用については、もう少し時間をかけて見極める必要があると思うがどうか。市民のコンセンサスが得られるまでは、現球場は解体せず、野球場として使ってはどうか。	現球場跡地利用につきましては、平成17年、2005年以降、4年近くにわたり手順を踏んで検討を進めてまいりました。この間、節目、節目で市民の皆さん等から意見をお聞きをしながら、民間事業者からの提案を募集・選定するとともに、土地所有者である中国財務局や商工会議所等の関係機関とも協議を進めてまいりました。その結果、本年1月30日に現球場跡地利用計画を策定し、公表したものでございます。 現球場については、にぎわいづくりの観点から、4月の新球場オープン後、できるだけ速やかに跡地利用に着手することが必要です。今後、緑地、広場や各種導入機能などについて、イメージパスなどを作成するなど、さらに具体的な検討を進めます。また、節目、節目でその状況を公表し、市議会や市民を初め関係各方面からの意見もお聞きをしながら、跡地利用計画の具体化に取り組んでいきたいと考えております。 なお、現球場につきましては、解体工事に着手するまでの間は、野球場として市民が利用できるようにしたいと考えております。
平成21年2月23日	第1回定例会 総括質問	現球場跡地にはサッカー場を整備し、サッカーの試合のない日はフットサルや各種イベントなどの開催に利用してはどうか。	サッカー場としての利用につきましては、平成17年度、2005年度に民間事業者みずからが整備・運営することを基本に提案を募集いたしました際、5件の提案がございました。しかしながら、検討会議の議論において、サッカースタジアムは市民が日常的に利用するのが難しく、大規模で閉鎖的な空間が出現することになり、平和記念公園と中央公園の連続性が分断され、回遊性の向上が図られないことなどが指摘されまして、いずれの案も選定されませんでした。こうした経緯等から、サッカー場を整備することにつきましては考えておりません。 今回、策定した利用計画では、現球場跡地の中央部に多くの方が利用できる広場を整備し、さまざまなイベントを実施することなどを考えております。今後こうした広場機能を活用し、子供からお年寄りまでの幅広い世代が多様なイベントに参加したり、楽しく運動などができるようにしていきたいと考えております。
平成21年2月23日	第1回定例会 総括質問（再質問）	跡地利用は、これは皆さんがいろいろな議論をされていますから、議会内でも。大変ですけども、そんなにコンセンサスが市が言うほど手順を踏んでということをやってきたんなら、今こんなに紛糾しないですよ。市民に説明をして、皆さんの意見も聞いてきたというんなら、こんなことになってないはずですよ。なぜなるんですか、こんなに。それは手順を踏んでとか、市民の皆さんのコンセンサスを得ているとかということじゃ違うと思いますよ、私は。改めて教えてください。	跡地利用、現球場の方ですが、コンセンサスがでないじゃないかということですが、これはこの議会でもいろいろ重ねて答弁を申し上げておりますように、今後とも皆さんの御理解いただけるような、この予算にも上げておりますけども、イメージパスをつくるなどして御理解いただけるような説明は尽くしていきたいと思っております。
平成21年2月23日	第1回定例会 質疑	市民球場基金の残高は、本年度末でいくらになるのか。また、今後、どのように活用しようとしているのか。	市民球場基金につきましては、昨年度末の残高が8億7602万7169円となっております。前年度からの繰越金、カープからの追加使用料、広告表示料、それから決算の剰余金などを加えますと本年度末で11億3963万6000円になると見込んでおります。 また、今後の活用についてでございますが、現球場跡地利用に係る整備費や現球場を廃止するまでの間の管理運営費に充てるため、本年4月に旧広島市民球場跡地整備事業等基金を設置することにしておりまして、この基金に引き継ぎたいと考えております。

年月日	会議名	質問	答弁
平成21年6月24日	第2回定例会 一般質問	都市公園法の規制があるが、国への規制緩和の要請や特区制度の活用等の手段を講じたとして、どこまでの施設の整備、利用形態が可能、あるいは不可能なのか、市はこれらの検討をどこまでしたのか。	旧広島市民球場のある中央公園は、戦災復興のシンボルとして整備された都市公園であり、都心部における貴重な公共空間としてその役割はますます重要になるものと考えています。このため本市では、旧市民球場跡地は、引き続き都市公園として利用することを前提に検討を進めてきています。都市公園内に設置できる施設の制限の緩和については、これまで呉市、新潟県大和町などの複数の自治体から構造改革特区制度を活用して国土交通省に対し提案がなされてきました。その結果、特区としての特例は認められませんでした。平成15年、2003年3月に公布、施行された都市公園法施行令の改正により、公園施設のうち休養施設、遊戯施設、運動施設及び教養施設については、都市公園としての機能の向上を図ることを目的に条例に定めることにより、法令で限定的に列挙された施設以外のものを設置することが可能となりました。このほか、都市公園法では野球場やサッカー場、劇場、水族館、博物館などのほか、公園利用者の利便性に資する飲食物販施設の設置は認められていますが、買い物目的に特化したショッピングセンターや事務所などについては、設置が認められていません。これらを踏まえ、旧市民球場跡地の利用については平成17年、2005年から検討を開始し、これまで4年近くにわたり検討を進め、本年1月に利用計画を作成、公表しました。この利用計画では、球場跡地の中央部分に多くの人々が利用できる市民広場を整備し、さまざまなイベントを実施することとしています。こうしたイベントの実施や劇場などの新たに導入する施設の整備などにより、旧市民球場跡地に年間を通じたにぎわいを創出したいと考えています。
平成21年6月24日	第2回定例会 一般質問	「折り鶴ホール」は5月27日の最終選考委員会では優秀案となっていなかったが、8月の委員会報告では「水な都マザーズステージ」と並列で優秀案に選ばれている。この間の経緯について、何があったのか。	旧市民球場跡地利用に係る事業計画案及び事業予定者の選考経緯については、市ホームページで公表しているとおり平成19年、2007年5月27日に開催した第3回選考委員会において最終選考がなされましたが、提案番号1、折り鶴ホールの案と、提案番号3、水な都マザーズステージの案の両者の評価が拮抗し、決定には至りませんでした。審議の過程の中で、実現性の観点から提案番号3の方がすぐれているという意見があり、選考委員会では提案番号3を仮の優秀案とされましたが、その際、提案番号3の応募者に市民参加やにぎわいの創出の取り組みについて確認し、その回答を得た上で最終決定を行うという条件が付されました。その後、提案番号3の応募者から、市民参加の誘導やイベントの開催によるにぎわいの創出などについての回答がなされ、この回答について複数の委員から内容が十分でなく、提案番号1と比較して提案番号3の優位性は認められないのではないかとの意見が出されました。このため委員長から各委員に協議された結果、提案番号1と提案番号3の評価は優劣つけがたいとの結論に至り、両案が優秀案とされる結果となったものです。この際の各委員の個別意見についても市ホームページに掲載しております。このように旧市民球場跡地の事業計画案については、これまで適正に選考を行ってまいりました。旧市民球場跡地の利用については、都心のにぎわいを創出する観点からも速やかに利用計画の具体化を進めていく必要があります。このため、現在、商工会議所と商工会議所ビルの移転に向けた具体的な方策や今後の進め方などについて協議を行っています。

年月日	会議名	質問	答弁
平成21年6月24日	第2回定例会 一般質問（再質問）	旧球場跡地についてですが、今の球場を建てられるときにはかなり苦労されたと思うんですよ。今の公園法というものをどうやって使っていくか。というのは、どこが一番大きな問題だったかと言いますと、真ん中のフィールド部分は、あれは公園用地なんですね。公園なんですね。ところが、ここの公園は平素はだれも入れませんよね。それをあえて公園というふうなことで、国の方の許可をとられたと、私は聞いております。そういうふうなことの努力を本当にされているのか、というのが私は一番の疑問点です。今後ともそういうことをひっくるめてもうちょっと勉強してほしいというふうに思っています。 それから、今の8月に選考委員会で折り鶴ホールと水な都マザーズステージが並列で優秀案になったということですが、5月の27日の委員長報告を見てみますと、これは市のホームページですから、私は自分でつくったホームページでもないし、よそがつくったホームページでもございません、市のホームページです。市のホームページを見ますと、5月27日に委員長が一応、一応ですよ、一応、水な都マザーズステージでいきたいと、皆さんどうやろうかという御意見を伺っておられます。そうすると、皆さんから一応了解という話が出ました。それから市のホームページは全く一切消えておまして、8月になって今の各委員の報告事項が出ておまして、中には一、二の方は余りいい返事はしておられなかったように記憶しておりますが、その他の方は、1番と3番を同時に並列にしたらどうかと、優秀案にしたらどうかという意見が出ました、出とりました。何でこの間にこんなことがあるんやと。その間の議事録はどうなったんやというのが私の疑問点でございます。その点について、また聞かせてください。	旧市民球場の場所でございますが、先ほど議員の方でグラウンドのところ公園区域でという話がありました。全体が、すべて施設が公園区域に入っておりますし、また先ほど御説明しました公園施設の対象の中に運動施設がございますが、運動施設として野球場はもちろん公園施設として認められております、 2点目の選考委員会の関係でございますが、第3回の委員会で委員長が最後に、市民参加の取り組みやにぎわいの創出の取り組みについて提案番号3の応募者に確認し、その回答を見るまではということで、本日の段階では仮にということで提案番号3を優秀案でひとまず決着でいかがかという話で了解され、その後先ほど御答弁申し上げましたような手順を踏みまして、最終的に両案拮抗ということで優劣がつけがたいという結論に至り、両案が優秀案とされる結果となったものでございます。
平成21年6月24日	第2回定例会 一般質問（再質問）	今の旧市民球場の件は、平成15年にあれは法改正になってそうなるんですよ。その前は、まだまだ公園法というのは厳しかったと思うんですが、その点ちょっと都市活性化局長は誤解されとるんじゃないかと思いますが、いかがでございますでしょうかというのが1つ。 それからもう一つは、いろいろとおっしゃいましたが、何で市のホームページにあそこの選考委員会のことが、びしっとあの間のことが書いてないんですか。これをもう一遍お願いします。	中央公園は、最初昭和21年に都市計画決定され、なおかつ市民球場が建設着手する際にも公園区域の変更をして、全体を区域に編入しとります。その区域の中に全体を設置したということで、そのときに施行令上どういう整理をしとったかというのは、最終的に確認はしてませんが、そういうことでございます。 それと、先ほどの選考委員会のお話でございますが、選考委員会の経緯につきましては、もちろん第3回の審議の内容も議事録として掲載しておりますし、その後の経緯についてもホームページで書いております。また、会議を開催しておりませんのでその議事録等はありませんけれども、基本的に第3回選考委員会で十分審議して、結論として提案番号3の応募者からの回答を待って、最終判断するということになりました。それでもって、応募者からの回答を得て、その回答について各委員にお諮りし、その内容では提案番号1と比較して優位性を認められないという各委員の意見も出たこともあり、委員長の方で会議を開催せず各委員に協議された結果、両案が拮抗しているという観点から、それぞれの委員からも意見をもらってこういう結論になったものです。また、その各委員からの回答については、先ほども御説明しましたように市のホームページに掲載しております。
平成21年6月26日	第2回定例会 一般質問	これまで、サッカー場などについてどう検討してきたのか。跡地利用はどう考えているのか。	旧市民球場跡地利用については、平成17年、2005年以降4年近くにわたり市民等の意見を聞きながら手順を踏んで検討を進めてきました。これまで市民や民間事業者からも球場跡地をサッカー場や野球場として利用する提案もありましたが、サッカー場としての利用については、学識経験者で構成する検討会議において、サッカースタジアムは市民が日常的に利用するのが難しく、大規模で閉鎖的な空間が出現することになり、平和記念公園と中央公園の連続性が分断され、回遊性の向上が図られないなどが指摘され、選定されませんでした。こうした経緯等から、サッカー場を球場跡地に整備することは考えておりません。 旧市民球場跡地利用については、本年1月に利用計画を作成、公表いたしました。この利用計画では、球場跡地の中央部分に多くの人々が利用できる市民広場を整備し、さまざまなイベントを実施することにしていきます。こうしたイベントの実施や劇場などの新たに導入する施設の整備などにより、旧市民球場跡地に年間を通じたにぎわいを創出したいと考えています。

年月日	会議名	質問	答 弁
平成21年6月26日	第2回定例会 一般質問	跡地利用のイメージパースは、市立大学にお願いしてお金をあまり使わずに作ることを考えてはどうか。	利用計画の具体化に当たっては、視覚的にわかりやすい跡地全体のイメージパースを作成し、市民等と球場跡地利用のイメージを共有することが必要です。イメージパースは、緑地広場等の整備内容の具体的な検討をもとに市民等の意見を聞きながら修正していく必要があります。このため、緑地広場の整備等に関する専門的な知識やイメージパースの作成についての高度な技術が必要であるだけでなく、数カ月にもわたって作業を行うことも必要になります。こうしたことから、市としては、専門の業者に業務を委託して緑地広場等の具体的検討と並行して作成する予定です。御提案の市立大学にイメージパースの作成を依頼することについては、それが学生にとってすぐれた教材となり得る可能性もあることから、例えば、現在の利用計画に示した整備イメージ図をもとに簡易なイメージパースを作成するなど、協力いただける部分があるかどうかについて、今後、市立大学事務局と協議を行っていきたいと考えています。
平成21年6月26日	第2回定例会 一般質問	「折り鶴ホール」もイベントにも活用したり、名前を変えたり、場所を移動するなど検討する余地はないのか。	折り鶴ホールは、音楽などのアートを中心としたさまざまなイベントの実施や、折り紙の展示を通して平和への思いや明るい未来を実感してもらう施設であり、これが平和記念公園から連続した空間である球場跡地に整備されれば、新たな人の流れが生まれ、都心部の回遊性の向上や都市としての魅力の向上に大きく貢献するものと考えています。旧市民球場跡地の活用については、本市では、跡地の中央部分に設ける市民広場でさまざまなイベントを実施することにしており、今後、折り鶴ホールについて、イベントの実施に支障とならないよう位置や規模の見直しについて柔軟に検討するとともに、名称についても事業予定者と協議したいと考えています。
平成21年6月26日	第2回定例会 一般質問	跡地を「公園にするな」という意見があるが、可能なのか。公園以外の活用方法では国から土地を購入することになるのではないのか。	旧市民球場のある中央公園は、戦災復興のシンボルとして整備された都市公園であり、都心部における貴重な公共空間としてその役割はますます重要になるものと考えています。このため、本市では、旧市民球場跡地は引き続き都市公園として利用することを前提に検討を進めてきました。現在、商工会議所ビルの移転について検討を進めており、この移転が実現できれば、移転先用地は公園区域から除き、現在の商工会議所ビルの敷地を公園区域に加える手続が必要となりますが、基本的に球場跡地については都市公園としての位置づけを変えることは考えておりません。仮に都市公園として利用せず、市が他の用途として利用する場合には、球場跡地は国との無償貸し付け契約が解除され、国有地を購入することになります。
平成21年6月26日	第2回定例会 一般質問	球場は秋には当初の予定通り壊すのか。今のまま球場として使用するとすれば、維持管理費は幾ら必要なのか。今後の方向も合わせて示していただきたい。	旧市民球場については、保存する外野ライト側スタンド等の一部を除き、今年度中に解体工事に着手する予定にしています。このため、現在、解体工事費の算出など必要な調査を行うための準備を進めております。旧市民球場は、ことし10月末までは野球場として利用する予定であり、その間の7カ月間の管理運営費の予算は5154万4000円です。仮に今年度末まで野球場として利用する場合、その経費は詳細には検討していませんが、単純に現在の予算額をベースに試算した場合、追加の管理運営費として約3000万円が必要になると見込まれます。旧市民球場跡地の利用については、都心のにぎわいを創出する観点からも速やかに利用計画の具体化を進めていく必要があります。このため、現在、商工会議所と、商工会議所ビルの移転に向けた具体的な方策や今後の進め方などについて協議を行っております。

年月日	会議名	質問	答弁
平成21年9月30日	第3回定例会 一般質問	否決された予算を再提出するのは議会軽視と考えるが、どのように改善されたのか。また、国が行う調査との関係はどうか。予算の再提出のねらいは何か。	旧市民球場跡地利用については都心のにぎわいを創出するためにも、速やかに平成21年、2009年1月に策定・公表した利用計画の具体化を進めていく必要があります。これまで商工会議所と商工会議所ビルの移転等に向けた方策などについて協議を進めています。こうした中、本年7月に国において球場跡地を含む広島都心部をモデル地区の一つとして、低炭素型都市モデルを構築するための調査が決定され、この秋以降実施される予定です。具体的にはこの調査は国土交通省中国地方整備局が中国圏域において、地球温暖化防止の取り組みを進めていくため、循環型・低炭素型地域づくり推進方策について検討するものです。広島都心部については球場跡地を環境に優しい緑地空間として整備することが、ヒートアイランド対策の推進に寄与することからモデル地区の対象にされたものです。 また、今月2日に広島商工会議所及び広島県菓子工業組合から本市に対し、全国菓子大博覧会の平成25年、2013年の広島誘致、開催に関する要望書が提出されました。この要望書の中に、同博覧会を球場跡地に計画中の広場を中心に開催し、広場のオープニングイベントにすることが盛り込まれています。要望の際、商工会議所会頭から地元商店街も球場跡地利用については、窓口を商工会議所に一任するというを確認しているとの発言があり、今後、商工会議所を窓口として、利用計画を進めてほしいとの意向が示されました。このような事情を踏まえ、速やかに事業を推進する必要があることから、9月議会に利用計画の具体化検討のための費用を補正予算として計上することにしたものです。
平成21年9月30日	第3回定例会 一般質問	計画の中に前と同じ折り鶴施設が含まれているのか。	折り鶴ホールについての御質問です。 本年1月に策定した利用計画において、球場跡地は緑豊かなオープンスペースを中心に、全体を環境に優しい緑地空間として整備することにしていきます。跡地の中央部分には市民広場を設け、この広場でさまざまなイベントを実施することにより、にぎわいを創出したいと考えています。広場の周囲には劇場や休憩施設、折り鶴ホール等を整備する予定です。折り鶴ホールは平成17年度、2005年度に実施した民間事業者提案において、事業者みずからが整備運営するとして提案された施設です。この施設は約200平方メートルの床面積であり、音楽などのアートを中心としたさまざまなイベントの実施や、折りヅルの展示などを通し、平和への思いや明るい未来を実感してもらう施設です。平和記念公園から連続した空間である球場跡地に、この施設が整備されれば、新たな人の流れが生まれ、都心部の回遊性の向上や都市としての魅力の向上に大きく貢献するものと考えています。今後、イベントの支障とならないよう、位置や規模の見直しについて柔軟に検討していきます。

年月日	会議名	質問	答弁
平成21年9月30日	第3回定例会 一般質問（再質問）	<p>全国の菓子博覧会と旧市民球場の跡地利用でありますけれども、商工会議所に球場の跡地利用を一任するといつて、市はもうこれは確認したと、こう言ってるんであります、これは局長さん、本人に会って確認したの、これが1点。</p> <p>2点目、確認したのはいいんであります、問題は市民が、私のアンケートでも問題になっているのは、折り鶴施設なんですよ。あれは私もこないだ球場のとこで見させてもらいましたが、要るものも確かにあるかと思えますよ。だけど20年間のものをこうやるのを、これはちょっと度が過ぎてるんじゃないかと、こう思いますよね。だから反対なんですよ、みんな。市民が何十%といつて、7割、8割反対しているんでしょ、折り鶴施設に。この折り鶴施設については、望月さんですか、中振連の望月会長は地元商店街であります、これはどう言ってるんですか、賛成してるの、折り鶴施設を認めてるんですか。というのが、この2009年の2月18日、議長さんに、これは議長さんも御存じであります、市民球場の跡地利用検討協議会が、会長として望月さんが陳情書を出しておられる。平和記念公園と原爆ドームが原爆の悲惨さと世界平和の希求を伝えるヒロシマをあらわす場所にあるのに対し、旧球場は丹下健三氏が広島復興のために作成した都市軸線の延長線上であり、広島市民が復興を喜び、平和を謳歌していること、つまり今日の広島、あすの広島を表現する場所である、広島が元気になるため、また元気な広島を来広者にアピールするために考える場所であるにもかかわらず、今の折り鶴展示施設なるものが存在し、その周りには森を配置をしようとして、どうしてこれが広島の元気につながるか甚だ疑問だと言っておられるんですね、この間。聞くところによりますと、この折り鶴施設については望月氏は反対だと明確に言ってるようではありますが、これ、どうなんですか。この州都になる広島の都市機能としての中心のにぎわいは大切であると、これは思いますよ。これについて再度答弁をお願いします。</p> <p>そうして、もし跡地に関する合意がとれてないとなれば、2月の予算の段階から一歩も進んでないんじゃないじゃありませんか。そうなれば、このたびの予算措置というのは、ちょっとどうも、プログにあったように、どうもおかしいなというのがみんなお思いになると思うんですよ。そういう点をひとつ議会軽視だということもありますから、しっかりその点を答えてください。</p>	<p>先ほど地元の中振連の方に確認したのかという御質問でございますが、先日、中振連の望月理事長さんとお会いしまして、旧市民球場跡地利用については中振連として、今後、協議窓口を商工会議所に任せ、一元化することになったということを確認しております。</p> <p>また、折り鶴ホールについてでございますが、先ほど議員、折り鶴ホールについて少し誤解があるんで御説明しますが、先ほど答弁でも御説明しましたように、折り鶴ホールは折りヅルを保存する施設ではなく、約200平方メートルの床面積を持つ施設で、音楽などのアートを中心としたさまざまなイベントの実施や、折りヅルは一部展示はありますけども、それを通して平和への思いや明るい未来を実感してもらおう施設でございます。これについてももちろん中振連の方の理事長さんにもきちっと御説明しておりますし、中振連としては折り鶴ホールについて、球場跡地で行うイベントの支障とならないよう、位置や規模を見直してもらえばやむを得ないという意向でございます。今後、折り鶴ホールの位置や規模の見直しについては、柔軟に検討いたします。</p>
平成21年9月30日	第3回定例会 一般質問（再質問）	<p>今の折り鶴ホールは、これは御本人が、私は折り鶴ホールについては反対でありますと明確に言っておられるらしいじゃありませんか。何かそのあたりをしっかりと、ひとつ市民にもごまかさないように、プログにありましたでしょう。だから本当のことを言つて、誠意を持って行つて、そしてやらないかんですよ。</p>	

年月日	会議名	質問	答弁
平成21年10月1日	第3回定例会 一般質問	4月以降、これまでどのような検討がなされたか。	<p>昨日の碓井議員の御質問にも御答弁いたしました。旧市民球場跡地利用については、都心のにぎわいを創出するためにも速やかに本年1月に策定、公表した利用計画の具体化を進めていく必要があります。このため、4月以降、商工会議所と商工会議所ビルの移転に向けた具体的な方策や、今後の進め方などについて協議を進めてきています。</p> <p>こうした中、本年7月に、国において球場跡地を含む広島都心部をモデル地区の一つとして、低炭素型都市モデルを構築するための調査が決定され、この秋以降実施される予定です。</p> <p>また、先月2日に広島商工会議所及び広島県菓子工業組合から本市に対し、全国菓子大博覧会の平成25年、2013年の広島誘致、開催に関する要望書が提出されました。この要望書の中に、同博覧会を球場跡地に計画中の広場を中心に開催し、広場のオープニングイベントにすることが盛り込まれ、利用計画を進めてほしい旨の意向が表明されました。</p> <p>このような事情を踏まえ、速やかに事業を推進する必要があることから、9月議会に利用計画の具体化検討のための費用を補正予算として計上することにいたしました。</p>
平成21年10月1日	第3回定例会 一般質問	折り鶴施設をどうしても作る必要があるのか。必要というのであれば理由は何か。	<p>旧市民球場跡地利用については、平成17年度、2005年度から検討を開始し、これまで4年にわたり民間事業者からの提案を検討会議や選考委員会における審議などを経て、段階的に絞り込むなど、手順を踏んで検討を進めてきました。検討会議や選考委員会においては、市民等からいただいた意見もすべて提示し、これを踏まえた上での選考が行われました。その結果、平成19年、2007年8月に選考委員会から折り鶴ホールを含む2件を優秀案とする選考結果の報告がありました。選考委員会における選考結果は尊重する必要があり、本市では、選考された2件の優秀案をベースに検討を進め、それまでに寄せられた市民等からの意見や商工会議所からの提案を踏まえ、本年1月に利用計画を作成、公表したものです。</p> <p>この利用計画において、球場跡地は緑豊かなオープンスペースを中心に全体を環境に優しい緑地空間として整備することとしています。跡地の中央部分には、市民広場を設け、この広場でさまざまなイベントを実施することによりにぎわいを創出したいと考えています。</p> <p>広場の周囲には、劇場や休憩施設、折り鶴ホール等を整備する予定です。折り鶴ホールは、平成17年度、2005年度に実施した民間事業者提案において、事業者みずから整備運営するとして提案した施設であり、選考委員会においてヒロシマの心を世界に発信するテーマ性を持つものであり、その芸術性の高いデザインを含め高く評価されたものです。この施設は、約200平方メートルの床面積であり、音楽などのアートを中心としたさまざまなイベントの実施や折り紙の展示を通して、平和への思いや明るい未来を実感してもらう施設です。平和記念公園から連続した空間である球場跡地にこの施設が整備されれば、新たな人の流れが生まれ、都心部の回遊性の向上や、都市としての魅力の向上に大きく貢献するものと考えています。</p> <p>こうしたことから、利用計画に折り鶴ホールの整備を盛り込んだものです。この施設については、今後イベントの支障とならないよう、位置や規模の見直しについて柔軟に検討していきます。</p> <p>なお、先ほど議員から新聞紙上でのアンケートについての紹介がありましたが、民間団体が本年5月に行ったアンケート調査では、これについても新聞等で報道されましたが、折り鶴ホールについて全体の約6割の方が必要である、または、規模が小さければあってもよいという結果も出ております。</p> <p>今後、球場跡地全体がより利用しやすく、魅力あるものとなるよう利用計画の具体化に取り組んでまいります。</p>

年月日	会議名	質問	答弁
平成21年10月2日	第3回定例会 一般質問	国が実施する調査の概要はどういうものか。旧球場跡地を脱温暖化の象徴的な空間として整備してはどうか。	本年7月に国において、旧市民球場跡地を含む広島都心部をモデル地区の一つとして低炭素型都市モデルを構築するための調査が決定され、この秋以降、実施される予定です。具体的には、この調査は、国土交通省中国地方整備局が中国圏域において地球温暖化防止の取り組みを進めていくため、循環型・低炭素型地域づくり推進方策について検討するものです。広島都心部については、球場跡地を環境に優しい緑地空間として整備することがヒートアイランド対策の推進に寄与することからモデル地区の対象にされたものです。この調査では、球場跡地だけでなく、中央公園や周辺の市街地を含めて省エネや再生可能エネルギーの導入などについて検討し、他都市のモデルとなる都市づくりのための調査が行われる予定です。なお、今後具体的な調査方法等が明らかになり次第、市としても積極的に協力を行っていきたいと考えています。
平成21年10月2日	第3回定例会 質疑	補正予算の具体的な検討・調査項目はどのようなものか。また、今後のスケジュールはどうか。	この経費は、本年1月に策定しました跡地利用計画に基づき、緑地広場や各種導入機能などについて検討を進めるためのものです。具体的には、跡地に整備する緑地広場の形状やイベント広場として利用するために必要な設備など、整備内容について検討するものです。あわせて、新たに導入する機能の位置や規模等について検討し、市民等にわかりやすく示すための跡地全体のイメージパースを作成するものです。また、周辺地域との回遊性の向上を図るため、バスセンターと球場跡地を結ぶペDESTリアンデッキの整備などの技術的検討も行います。今後のスケジュールについては、予算が可決された場合、速やかに調査業務を発注し、年内を目途にイメージパースの案を作成したいと考えています。
平成21年10月2日	第3回定例会 質疑	今後のスケジュールの中で、市民意見はどのように取り入れ、反映させていくのか。	イメージパースの案ができ次第、その案について議会に報告するとともに、ホームページに掲載するなど、広く市民等への情報提供に努めます。また、商工会議所とも協議し、商工会議所を窓口にして地元商店街等の意見もお聞きしたいと考えております。
平成21年10月2日	第3回定例会 質疑	今後、議会や市民の合意形成に至らなかった場合、どうするのか。白紙撤回や他の利用方法への転換はあるのか。	跡地利用については、これまで4年にわたり市民の意見を聞きながら手順を踏んで検討を進めてきました。今後、跡地利用計画の具体化検討を速やかに進め、球場跡地全体がより利用しやすく、にぎわいのある魅力あふれるものとなるよう柔軟に検討を進め、議会や市民等のより理解が得られるよう最大限努めてまいります。
平成21年10月2日	第3回定例会 質疑	球場跡地だけでなく、周辺地域を含めた回遊性を示すイメージパースが必要になると思うがどうか。	周辺地域を含めたイメージパースの作成でございますが、球場跡地は、都心部にあり、多くの市民等が訪れ、出会い、交流する場であり、平和記念公園から中央公園、周辺の市街地全体を含めた回遊性の向上は、球場跡地利用を進めていく上で大変重要です。現時点では、周辺地域全体のイメージパースの作成は予定していませんが、今後、周辺地域を含めた動線計画などをビジュアル的に示すことができる資料の作成について検討していきたいと考えています。

年月日	会議名	質問	答弁
平成21年10月2日	第3回定例会 質疑	<p>4点目の質問で、本当、広域的な動線計画のあり方については、これもいち早くイメージパス等の作成をしていただいて、市民の皆様が、広島市が、そしてやろうとしていること、共有できる、その手段を御提示いただきたいと思います。</p> <p>そのスケジュールの問題なんですけれども、今後、私が今、推測じゃないんですけれども 推測なんです、2月議会もしくは今年度内に対する、市が新たな動きをとってこられる もし可決された場合ですね というふうに私は考えておりますけれども、今後そのイメージパス等を市民がやっぱり共有しなければならぬ。今一番混乱を起こしているというのは、皆がそれぞれのことを考えて、どうなるんじゃろ、ああなるんじゃろと、その意見が錯綜してそれをまとめることができないということが一つの大きな問題であると思っておりますけれども。今後広島市として、検討項目の中でもさまざま、これから測量もしなきゃいけないだろうし、給排水設備、電気設備、そういったこともいろいろ考えなきゃいけない、植栽も考えなきゃいけない、そういったいろんなことを考えてる中で、例えばこれが、来年1月、2月のイメージパスの完成になったんでは、結局市民の皆さんがイメージを共有するまでに至らない、そして市民意見をも取り入れることができないっていう、やはり窮屈なスケジュールになるということが一番危惧するものなんですけれども、やはり一日も早いイメージパスの作成、そして市民意見募集という、取り入れ方ですよね、そういったことを段取りとっていただきたいと思うんですけれども、年内にこういったイメージパスをつくれる気があるのかどうか、つくれるのか。つくると言いましたっけ。済みません。一日も早い対応をしていただきまして、市民の、やっぱり多くの皆さんがイメージを共有できるためのこれからの行動を期待しております。</p>	
平成21年10月2日	第3回定例会 質疑	<p>御案内のとおり、この本年の2月議会 第1回定例会で市民の皆さんとの合意形成、いわゆる1月30日に広島市が基本方針として策定をした折り鶴を中心としたオープンスペースということに対して、市民の皆さんの賛同は得られているのか、合意形成はできているのか、こういったことから、それは不十分であるという判断のもとに第1回定例会の市議会では修正をし、削除をしたというふうに認識をしておりますけれども、その後、今日、半年余りたった現在において、こうしたことが何か変化をした、あるいは特別な理由があった、そういった中で再提案をされたのかどうか、そういった変化、何が変わったのか、こういう素朴な疑問があるわけですが、その点についてどうか。</p>	<p>本定例会でも御答弁申し上げましたが、4月以降、商工会議所と、商工会議所ビルの移転に向けた具体的な方策や今後の進め方などについて協議を進めてきています。こうした中、本年7月に国において、球場跡地を含む広島都心部をモデル地区の一つとして低炭素型都市モデルを構築するための調査が決定され、この秋以降実施される予定です。また、先月2日に広島商工会議所及び広島県菓子工業組合から本市に対し、全国菓子大博覧会の平成25年、2013年の広島誘致・開催に関する要望書が提出されました。この要望書の中に、同博覧会を球場跡地に計画中の広場を中心に開催し、広場のオープニングイベントにすることが盛り込まれています。要望の際、商工会議所会頭から、地元商店街も球場跡地利用については窓口を商工会議所に一任するということを確認しているとの発言があり、今後、商工会議所を窓口として利用計画を進めてほしいとの意向が示されました。このような事情を踏まえ、速やかに事業を推進する必要があることから、本定例会に利用計画の具体化検討のための費用を補正予算として計上することにいたしました。</p>

年月日	会議名	質問	答弁
平成21年10月2日	第3回定例会 質疑	<p>最近まことしやかに話が流れておりますが、広島市に全国菓子大博覧会を誘致しようと、こういう動きがあって、経済界と菓子工業組合が一体となって市行政や議会へそうした要望をされておることを承知しておりますが、この降ってわいたような全国菓子大博覧会 菓子博と言いますが、略してそういうふうに使われても構いませんが、このことはどういう経緯で今このようなことになっているのか、まず経緯についてお尋ねをしたいと思いますし、このことが、旧市民球場を利用してということがどうもあるようですのでお聞きしたいわけですが、あわせて現球場のまま使用することはできないのか、その辺についてはどのようにお考えか、これもあわせてお伺いをいたします。</p>	<p>全国菓子大博覧会については、昨年2月25日に広島県菓子工業組合から、第26回大会を広島で開催できないか検討しており、本市にも協力していただけないかとの打診がありましたので、その後、姫路市で開催されました第25回大会の現地視察や過去の事例の情報収集等を行ってきました。また、商工会議所においては、この菓子博が、まず一つには、3週間程度の開催期間で全国各地から約100万人の来場者が見込まれ、単に菓子関係業界の振興にとどまらず、宿泊、交通、飲食、土産を初め、広範な分野への経済波及効果が期待できること、二つ目には、広島市や周辺地域の名所等と連携し、観光商品を企画することなどにより、広域観光の目玉にすることが可能であること、3点目には、世界恒久平和を願う広島で博覧会を開催することは大変意義深く、全国に向けて強力なメッセージを発信できること、4点目として、広島商工会議所みずからが昨年8月に行った提案を踏まえて、市が旧広島市民球場跡地に整備を計画中の広場を中心とすることにより、平和記念公園、原爆ドームなどとの相乗効果が見込まれ、また交通アクセスも充実していることや、中心部にぎわい創出の観点からも、この地で開催することが有効であることなど、全国菓子大博覧会の広島開催は、経済界にとっても大きなメリットがあることから、広島県菓子工業組合と連名で本市あてに要望を行うことに決定され、本年9月2日に本市に対して要望があったということでございます。</p> <p>旧市民球場を今の状態のまま全国菓子大博覧会ができないかというふうな、今、御質問でございますけれども、通常、全国菓子大博覧会はパビリオンをつくっていくわけですが、ですから、やるとすれば、今のグラウンドにパビリオンをつくるということになるかも知れませんが、そのときに動線的にもなかなか、たくさんの方が一遍に出入りするということで難しいんじゃないかと思いますが、今の球場をそのまま使うということを前提に検討したことはございません。</p>
平成21年10月2日	第3回定例会 質疑	<p>9月の5日の新聞報道だったと思いますけれども、中央部商店街振興組合連合会、いわゆる中振連ですけれども、ここが、商工会議所にその跡地利用について一任をしたと、こういう報道がなされております。私はこれを見てえっと思ったわけですが、こうしたことについて、その一任ということはどういうことを意味するのか、どのように受けとめられておられるのかお伺いをしたいと思うんですけれども、商工会議所の会頭さんから聞いた上ではということ市長さんのコメントが記事になっておりました。そのあたりをどのような思いで一任ということを受けとめられておられるのか、この点についてお伺いをしたいと思います。</p>	<p>先ほど申し上げましたように、商工会議所会頭が、全国菓子大博覧会の要望の際、発言されたことにつきましては、先日、中振連の理事長とお会いし、球場跡地利用については、中振連として、今後、協議窓口を商工会議所に任せ、一元化することになったということも確認しております。このため、今後、球場跡地利用の具体化に当たっては、商工会議所と協議することにしており、中振連の意見についても、商工会議所を窓口にしてお聞きしていきたいと考えています。</p>

年月日	会議名	質問	答弁
平成21年10月2日	第3回定例会 質疑	<p>まず、一任というか、この半年の間に何が変わったのかということ、商工会議所の方の窓口がそうなったとか、移転をするような話が出てきたとかいうことを言っておられましたけど、私が聞いたのはそういうことではなくて、広島市が示した案に対して、市民の皆さんや議会から賛同を得られてないんじゃないですかと、もう少し時間をかけてゆっくり議論しましょう、そのためにこの調査費を少しお預けにしましょうねと、ましてや解体というのはその後でいいですよという意味で、この新年度予算の中から修正、削除されたと、こういうふうに思いますよ。そういう意味において、市民の皆さんから、ああ、ここは、広島市はいいものを作ってくださると、そういう方向に変化をしたんですかというふうにお聞きをしたんですけど、どうも市当局の都合のいい、自分たちの路線の話をされるから話がずれるんですけども、市民の皆さんに賛同を得られるかどうかという施設の内容になってるかということについては、私は変化をしていないと、何も基本方針を変えておられないと思いますから、そういう意味では変わりはないのに再提案されたということにちょっと驚きがありますね、私は。そこは、広島市が一方的にこれをやるんだと言って、広島市の方針ですから広島市が決めていけないことはない、もちろん決めていいんですが、それは、あまねく市民の皆さんにとって有効なものでなければならぬと、そういう意味で賛同が得られる施設を考えなきゃいけない、もう少し時間をかけましょうということだったんです。そういう意味では、今の御答弁は、私は甚だ不満足な答弁ですね。市長さんはいい人なんですから、もっといい答えを出してくださいよ。</p> <p>それから、一任という言葉で、商工会議所が窓口だということをお言葉につけ加えられましたけども、この点について、私は先日、29日だったんですけども、中振連の理事長さんのところへお邪魔をして、新聞にこういうことが載りましたけど、本当はどうなんですかとお尋ねをしました、お会いしてね、時間をとっていただきまして、お忙しい中を。お話を聞きましたところ、一任したというのは、新聞で、僕が誤解してるように、じゃあ跡地利用について商工会議所に利用計画を全権委任したと、そういうふうを受けとられかねない記事だったように思ったので伺ったんですけれども、そういうことはしていない、そういうことは言っていないとはっきりおっしゃいましたよ。じゃあ何を一任したんですかと、こういうふうにお聞きをしましたら、それは、中振連はもちろんですけども、広島市民球場跡地利用検討協議会ですかね、その協議会を含めた皆さんの中で、いろんな意見があるんですよ、やっぱり、跡地利用については、そういう意見集約のために商工会議所に一任をしたと、こういうふうにおっしゃいました。ですから、一任という言葉の受けとめ方が微妙にずれて、市当局の方は、意識的に拡大解釈をされてるのか、商工会議所の会頭さんがそのように言われたのか、そこらのことは経緯が僕はわかりませんよ、どういう話を市長さんと会頭さんがされたか知りませんが、微妙にずれてますね、そこは。</p>	<p>今回の予算は、議員も先ほど言われましたように、要するに、この球場跡地の全体のイメージについて、やはり議会も市民も幅広く共有するというを前提に、その緑地広場の検討であるとかのイメージパスをつくる作成費のための調査費ということですから、そういうことで当初予算のときも御説明しております。今回もそういう意味で計上させていただいております。</p>

年月日	会議名	質問	答弁
平成21年10月2日	第3回定例会 質疑	<p>それから、菓子博のことですけれども、菓子博は、昨年2月からというふうにおっしゃいました。私もそのように聞きました。実は、菓子博の菓子工業組合の理事長さんのところへ昨日、私これまた伺いました。お話を聞かせてくださいと言って一通り全部お話を聞いて帰ったんですけれども、2月にそういう話をしたと言われてました。半年ぐらい待ってくださいと、結論が出るでしょうかと行って、9月末だったんだそうです、最初は。しかし、ナシのつぶてで全く返事をもらえなかったと、9月になっても。どうなったんですかと聞いたら、まあもうちょっと待ってくださいと言って11月末になったそうです。それでも返事がもらえなかった。とうとう困って商工会議所の方に相談をしたと、そうしたら、それは春先だったそうですよ、4月ごろ、そうしたらこういう今の動きになったんでしょう、陳情・要望活動するような形になったんでしょうけども。それまではほったらかしてたわけでしょう、経済局は、そういう話があっても。それをなぜ今度は、跡地利用は菓子博があるから、そのことが、市民球場を調査をして解体をして、2015年に間に合わせなけりゃいけないからというような図式の流れを、いかにも雰囲気を出しておられるように感じるんです。感じるんですよ、私は。取ってつけたように、この時期にそういう菓子博を持ち出してやっておられるように感じます。そういう意味からすれば、ほったらかしてたものをこの春に商工会議所から話になったから、今のこのことにつながってるのかもわかりませんが、それはちょっと意図的なものを感じざるを得ない気がします。</p> <p>それと、これは名誉のために申し上げておきますけれども、その菓子工業組合の理事長さんは、菓子博をするから市民球場があっては邪魔なんだと、どかしてくれ、解体してくれ、そういうことは一言も言ったことがない。確認しましたよ、私。広島市があそこをオープンスペースにするというんであって、本当にそうなるのであれば使わせてもらいたいと、こういうふうにおっしゃってました。もともとは中央公園と県立アリーナ・武道場、そこらを使ってやる計画だったそうです。そういうことからすると、ちょっと不自然さがどうしてもぬぐい切れない、そういう気がしておるんです。</p>	<p>昨年2月に要望といいますか打診がありましたときには、現市民球場跡地の計画は、民間提案があった二つの優秀案があったという状態で、あの二つの優秀案は、広場はありましたけども、この菓子博をやるような、大規模なイベントをやるような案ではなかったわけです、あの時点では。そのときのお話では、菓子工業組合の方の話としては、もし今の市民球場跡地の計画が、全国菓子大博覧会のイベントができるようなものであるんならば、それは中央公園なんかでやるよりも、ぜひその市民球場の跡地でやりたいという思いはもともと持っておられたわけです。それがその後、昨年の8月に商工会議所が今のようなイベント広場を中心としたような提案をされて、それを踏まえて市がこの1月に現在の利用計画を決定したということですから、そういう意味からいえば、もともと菓子工業組合も、あそこの球場跡地が菓子博のようなイベントにふさわしい広場ができるのであればそこでやりたいという思いは最初から持っておったということでございます。</p>

年月日	会議名	質問	答弁
平成21年10月2日	第3回定例会 質疑	<p>話が少し変わりますけども、この9月末までだった跡地利用の球場の利用なんかも、半年間、年度末まで延ばしてもらったおかげでいろんな団体の皆さんが、また申し込みが殺到しているようですね、どうも。それくらい利用価値の高い口ケーションのいい施設ですから当然そうなるのも不思議ではないんですけども、そういう意味でも、本当に市民の皆さんが賛同できるものになって初めて解体ができる。それまではやっぱり方針が、市と議会と市民の皆さんと、これが一体となって賛同できるようなものになって初めてそういう手続が進んでいって、解体の費用も通って、予算化されて進んでいくんだと思いますけど、それまではやはり議論を重ねて重ねて、どこまででも限りなく合意形成のとれるものに近づけていく必要があると思いますけど、その努力は今はないと思うんです、また。広島市の方針を貫こうとしているだけだというふうに思いますから、そこをもう少し考えられて、こういう提案をされた方がいいと思うんですね。僕は、菓子博なんかをやるのは広島にとって物すごい有意義なことだと思いますから、これを否定してるんじゃないよ。やればいいと思います。大事なことですよ。だけど、それを、先ほどの理事長さんが言われるように、球場が邪魔だからあれをどかしてくれ、菓子博するのに邪魔だからと、そういうことを言ってるんじゃないということは重ねて言っておられましたから、きょうここでまた申し上げているわけですけど、何回も。そういう意味でこの跡地利用の計画は、もう少し柔軟に、市長さん、水は方円の器に従うという言葉がありますから、広島市の方針は方針で大事ですよ、全部を、皆さんの言うことばかり聞けということをするつもりはないですけども、もう少しみんなが、ああこれならいいなと、何とかええじゃないか、これでいこうじゃないかというようなところまで案を絞り込まないと、国が支援をしてるから、低炭素社会の応援をしてるからとか、オープンスペースでこの空間が大事なんだとかということばかりでは、にぎわい施設にならないということは、やっぱり商店街の皆さんも市民の皆さんも思ってる、あっこにぽっかり穴があくことを心配して危惧してるわけですから、もう少しそういう意味で時間をかける必要があると、僕はそのように思いますので、それに対してちょっとお答えをお願いします。</p>	<p>中振連の窓口の話ですが、これは市長と会頭が話してその場で出たということではございません。何度も本定例会でも御説明しておりますように、9月2日の、商工会議所、それから菓子工業組合からの菓子博についての要望の際に、会頭の口からそういう、協議窓口を任せられたという発言があったということでございます。それから私もその後、中振連の理事長にもお会いして、その確認をしております。それと、この30日、商工会議所の会頭の方で定例会見がございまして、そのときにも旧広島市民球場跡地利用については中振連と意見交換した上で市と協議を進める考えも示しておりますし、またあわせて、商工会議所が窓口となって市と協議する方針も説明したと聞いております。それも商工会議所の方に確認しております。</p>
平成21年10月2日	第3回定例会 質疑	<p>そういうふうにおっしゃいますが、私が聞いた話とやっぱりずれてるんですよ、その一任というところの話。それと、もう1回言いますが、賛同ができてないということで議会の修正になったんですけども、この調査費というのはちょっと待ちましょうねということですから、これを進めていくということは、市の既定路線に乗って進んでいくということになるんですよ。それを解体の一步手前のとこでとめてるわけですから、少し時間をかけて考えましょうと言ってるんですから、調査費、調査費といっても、その路線に乗るのはちょっと待ってくださいと言ってるんです。そういう意味ですから、その3月のときの修正は。それをせずにどんどん進んでいくところに何が変わったんですか、問題があるでしょうというふうに申し上げたんです。</p>	